東駿河湾広域都市計画地区計画の決定(沼津市決定)

東駿河湾広域都市計画地区計画を次のように決定する。

714.3741	41 3/4 1 9(B) 11 E1 E1 E1 E1 E	1000	よりに伏足する。			
名 称			足高地区計画			
位置		沼津	沼津市足高字尾上の一部			
	面積	約 13	3. 7ha			
地の		新ら業誘った。	名高速道路に近接する 1 k mの距離に位置す 土地利用に適した地区 れら本地区の特徴を活	とともに、東名高速道 るなど、広域交通網へ である。 かし、本市の活性化に	し、東名高速道路及び 路愛鷹スマートICか のアクセス性が高く産 寄与する製造業などを 和のとれた工業団地の	
区域の整備、開発及び保全に関する方針		用 し、 計		土地利用を誘導すると	のポテンシャルを活か ともに、周辺環境と調 成を図る。	
		か 業団 計	好な工業地区としての 地を形成するため、道 その機能保全を図る。		、緑豊かで魅力的な工 池等を地区施設に定	
		か地の計量築	周辺環境への影響を考慮した良好な工業団地を形成するとともに、敷地の細分化による環境の悪化を防止するため、建築物等の用途の制限、建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、建築物等の高さの最高限度、建築物等の形態又は意匠の制限を定める。			
	その他当該区域の整備、開発及び保証に関する方法	敷 全	敷地内の空地等については、植栽等による緑化を図り、良好な環境の 維持管理に努める。			
地区			施設名	幅 員	延長又は面積	
			区画道路1号	幅員 9 m	延長 約 268 m	
		关的	区画道路2号	幅員 9 m	延長 約 275m	
		道路	区画道路3号	幅員 9 m	延長 約 256m	
整	地区施設。	カ	区画道路4号	幅員 6 m	延長 約 136 m	
備	配置及び規	英 広場	広 場		面積 約 0.15ha	
計			1 号緑地		面積 約 3.44ha	
画		緑地	2 号 緑 地		面積 約 0.70ha	
			3 号 緑 地		面積 約 0.43ha	
		その	他の公共空地(調整池)		面積 約 0.25ha	

地区整備計画建築物等に関する事項	建築物の等制の限	次に掲げる建築物は建築してはならない。 1 住宅 2 共同住宅、寄宿舎又は下宿 3 老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの 4 物品販売業を営む店舗又は飲食店 5 図書館、博物館その他これらに類するもの 6 ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する建築基準法施行令(昭和25年政令第338号)第130条の6の2で定める運動施設 7 マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの 8 カラオケボックスその他これに類するもの 9 神社、寺院、教会その他これらに類するもの 10 公衆浴場 11 診療所 12 老人福祉センター、児童厚生施設その他これらに類するもの 13 自動車教習所 14 畜舎 15 次に掲げる事業を営む工場 (1) 火薬類取締法(昭和25年法律第149号)の火薬類(玩具煙火を除く。)の製造 (2) 消防法(昭和23年法律第186号)第2条第7項に規定する危険物の製造 (3) 肥料の製造 (4) 製紙(手すき紙の製造を除く。)又はパルブの製造 (5) 製革、にかわの製造又は毛皮若しくは骨の精製 (6) アスファルトの精製 (7) アスファルト、コールタール、木タール、石油蒸溜産物又はその残りかすを原料とする製造 (8) セメント、石膏、消石灰、生石灰又はカーバイドの製造 (9) 動物の臓器又は排せつ物を原料とする医薬品の製造 (9) 動物の臓器又は排せつ物を原料とする医薬品の製造 (10) 石綿を含有する製品の製造又は粉砕 (11) レディーミクストコンクリートの製造又はセメントの袋詰で出力
	建築物の敷地面積	の合計が2.5kwをこえる原動機を使用するもの (12) メッキ
	の 最 低 限 度	1, 000 m²
	壁面の位置の制限	建築物の外壁又はこれに代わる柱の面は、道路境界線から2m、隣地 境界線から1m以上離さなければならない。
	建築物等の高さの 最 高 限 度	25 m
	建築物等の形態又は意匠の制限	(1) 建築物等の形態又は意匠は、沼津市景観計画の定めるところによる。 (2) 屋外広告物を設置する場合は、沼津市屋外広告物条例(平成25年沼津市条例第32号)の定めるところによる。
備	考	

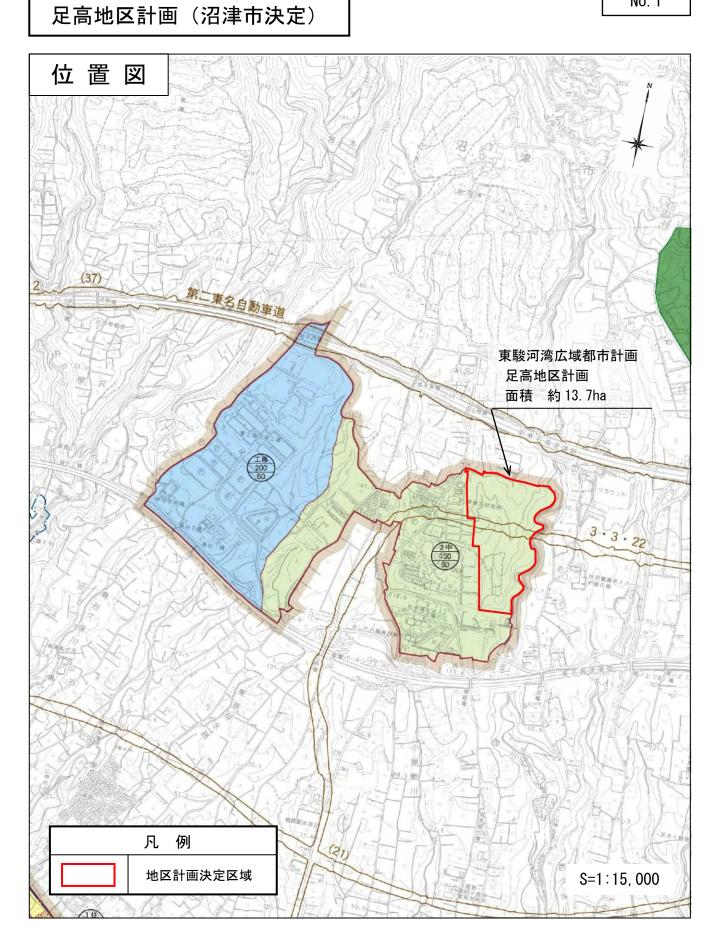
理 由

本地区において、周辺環境と調和した良好な工業団地を形成するため、用途地域を変更することに併せて、本案のとおり地区計画を決定する。

東駿河湾広域都市計画地区計画の決定

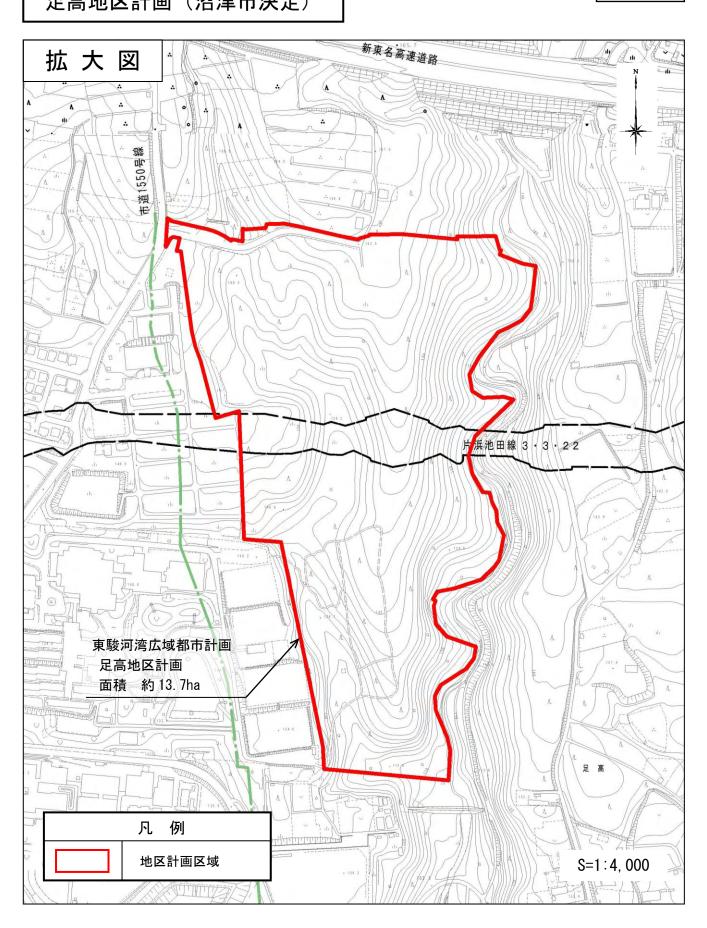
第 号議案附図

No. 1



東駿河湾広域都市計画 地区計画の決定 足高地区計画(沼津市決定) 第 号議案附図

No. 2



東駿河湾広域都市計画 地区計画の決定 足高地区計画(沼津市決定) 第 号議案附図

No. 3

